

地域ぐるみで信州のマツを守ろう

昭和54年11月に本誌38号で「マツノザイセンチュウ特集号」を発行した頃は、本県も北海道、青森県、秋田県と、ともに、マツノザイセンチュウ被害についてはいわゆる“聖域”を保っていた、反面すでに隣接県で相当な被害が発生し、本県への汚染も時間の問題ではないか、との危惧がもたれていた。

あれから1年7ヶ月後の昨年6月、ついに木曾郡山口村地籍に本県では、はじめての被害が確認され、そのまん延防止のために県と地元が一体となって、被害木の伐倒、焼却による駆除に努めてきた。さらに、本年5月には北信地域（長野市篠ノ井地籍）においても被害が確認され、目下この防除に努めているところである。

すでに多年にわたり被害を受けている他県での防除対策や被害状況などの経過からもわかるように現在のところ“マツクイ虫の防除”にはキメ手がないといわれている。

本県の場合これからさらに本格的な防除に取り組んでいかなければならないが、つぎの点を念頭において対応することが大事ではないだろうか。

○広範な地域に広がっている県下の全てのマツをマツクイ虫から完全に守ることは不可能にちかい。

従って、防除対策はある程度「まと」をしぼってかからなければならぬだろう。

この場合「角をためて牛を殺す」ようなことのないよう慎重に対処しなくてはならないこと。

○また、不幸にしてすでに被害を受けたところへの跡地造林については、樹種転換などの対策も必要なこと。

○森林所有者をはじめ関係者が一体となって“被害木の早期発見と早期駆除”に努めることは当然であるが、被害木の通報など、地域ぐるみの理解と協力を得なければ目的達成は至難であること。

美しい信州の自然からマツの緑が消えることのないよう真剣に取り組んでいかなければならない。

（教育指導部長 原 豊和）